

著作権及び倫理的配慮について

原稿提出前に以下の各項目を確認し、了承のうえ紀要への掲載をお申込みください。

1. 著作権等にかかわる事項について

- ・他の著作物からの引用部分は、出所の明示等（著作権法第32条）を行っています。転載は、著作者、および著作権者から転載許諾を得ています。転載料等の費用が発生する場合は執筆者が対応します。
- ・原稿中には、他人の肖像権を侵害する恐れのある写真等はありません。

2. 倫理的配慮について

- ・この原稿は、他の出版物や情報媒体に、これまで公開したことはありません。
- ・この原稿は、別の言語によって、これまで公開したことはありません。
- ・この原稿は、他の出版物に同時に投稿していません。
- ・この原稿には、差別的、人権を損なうと受け取られる記述はありません。
- ・この原稿は、個人情報保護法等の法令に抵触する記述はありません。
- ・倫理上の問題が生じるおそれのある研究活動については、事前に倫理審査を受審のうえ承認をうけており、原稿内に承認番号などを明記しています。
- ・大学の内部事情や守秘義務のある内容に関する記述はありません。
そうした記述がある場合は、事前に関係部署の許諾をうけており問題はありません。
- ・動物実験に基づく記述がある場合は、「大阪教育大学動物実験等の実施に関する規程」に基づいて実験を行いました。

3. 掲載する原稿の著作権について

- ・大阪教育大学紀要に掲載された原稿および抄録の著作権は大阪教育大学に帰属することに了承します。

著者は大阪教育大学に事前に申し出たうえで、自己の原稿を、複製（出版・転載）・翻訳・翻案などの形で再利用することができます。（大阪教育大学紀要編集・出版基準 16）

詳しくは、附属図書館ホームページ「紀要投稿について」をご覧ください。